NEWS RELEASE

2026 年 11 月 26 日
西日本旅客鉄道株式会社

貝塚市と JR 西日本による、「PPP パートナーシップ協定」の締結について

～持続可能な公共インフラの実現に向け、ともに検討を進めます～

西日本旅客鉄道株式会社（代表取締役社長：倉坂昇治、本社：大阪府大阪市（以下、JR 西日本））は、このたび、大阪府貝塚市と「貝塚市と西日本旅客鉄道株式会社との PPP パートナーシップ協定」を締結しました。本協定は、相互に連携・協力し、地域の持続的発展及び住民サービスの向上を図るとともに、公共インフラの効率的かつ持続的な維持管理・高度化を推進することを目的としています。JR 西日本が自治体と PPP パートナーシップ協定を締結するのは、今回が初めてです。

近年、道路、上下水道、公園、公共施設等の社会インフラでは、施設の老朽化、担い手不足、財源不足が全国的な課題となっています。こうした中、貝塚市では、公共施設マネジメント室を中心に、官民連携の手法も取り入れながら、公共インフラ・公共施設の効率的かつ持続的なマネジメントに取り組まれており、将来にわたって市民サービスの向上と地域の持続的な発展を図ることをめざされています。

JR 西日本グループもまた、こうした課題に向き合うべく、「中期経営計画 2030」において、インフラソリューション分野を３つの重点分野の１つとして位置づけ、「総合インフラマネジメント事業 JCLaaS※1」を通じて、鉄道で培った技術・マネジメントノウハウを社会インフラ分野へ展開し、社会インフラの課題解決と持続可能なまちづくりへの貢献をめざしています。

このように、貝塚市のめざす姿と JCLaaS のめざす姿は重なり合うものであり、本協定に基づき、JR 西日本は貝塚市のパートナーとして、公共インフラ・公共施設のマネジメントや PPP/PFI 等の事業スキームに関する助言、他自治体の取組事例や国の施策・補助制度に関する情報提供、勉強会の開催などを通じて、市の職員の皆様とともに地域のインフラの課題解決に向けた検討を進めてまいります。JR 西日本は、鉄道インフラの維持管理や官民連携事業への参画を通じて培った知見を活かし、貝塚市とともに、将来にわたって市民の皆様が安全・安心に利用できる公共インフラの実現をめざします。

■国土交通省 PPP パートナーとしての取組みについて

JR 西日本は、2026 年 6 月に国土交通省 PPP パートナー※2（個別相談パートナー）に認定されています。本協定に基づく貝塚市との連携は、国土交通省 PPP パートナーとしての活動の一環として取り組むものであり、PPP/PFI の普及・推進を通じて、地方公共団体が抱えるインフラの課題解決に貢献してまいります。

今回ご案内の取り組みは、SDGs の 17 のゴールのうち、特に 3 番、9 番、11 番、13 番、17 番に貢献するものと考えています。

JR西日本グループ SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

JR西日本グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

【別紙】

＜協定概要＞

協定名称	貝塚市と西日本旅客鉄道株式会社との PPP パートナーシップ協定
締結日	2026 年 10 月 28 日
締結者	貝塚市、西日本旅客鉄道株式会社
目的	相互に連携・協力し、地域の持続的発展及び住民サービスの向上を図るとともに、公共インフラの効率的かつ持続的な維持管理・高度化を推進すること
主な連携内容	① 公共インフラ・公共施設のマネジメントに関する助言 ② PPP/PFI 等の事業スキームに関する助言 ③ 他自治体の取組事例や国の施策・補助制度に関する情報提供 ④ 勉強会の開催　等

※1＜総合インフラマネジメント事業 JCLaaS（ジェイクラース）＞

道路、上下水道、公園、公共施設等の社会インフラにおける、施設・設備の老朽化、担い手不足、財源不足といった課題に対して、広域・多分野連携・長期的なインフラマネジメントによる効率化の推進により課題解決をめざす事業です。JR 西日本グループの総合力を駆使するとともに、様々なパートナーと共に持続可能なまちづくりへの貢献をめざします。

本協定では、JCLaaS の取組みを通じて培った知見を活かし、貝塚市における公共インフラ・公共施設のマネジメントの高度化に向けた検討を、市とともに進めてまいります。

【JCLaaS の事業概要イメージ】

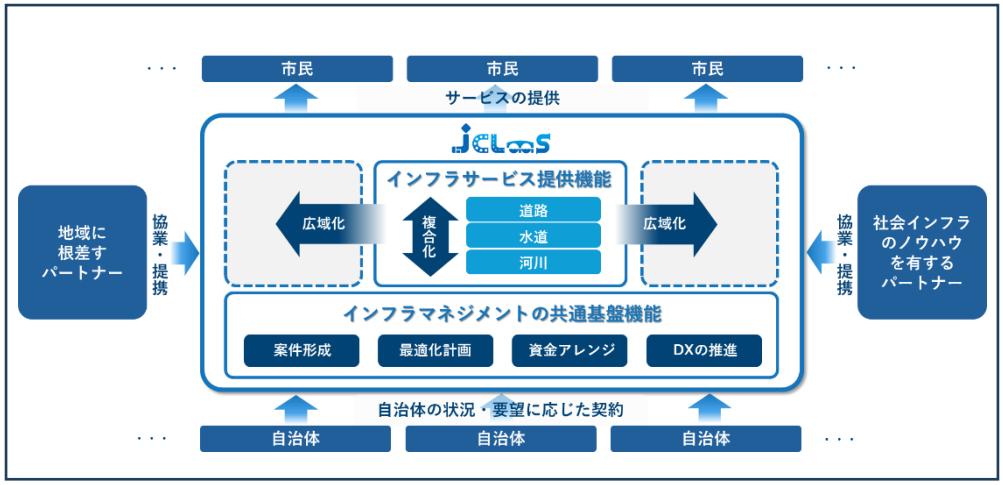

※2＜国土交通省 PPP パートナーとは＞

PPP/PFI（Public Private Partnership／Private Finance Initiative）に取り組む民間企業等の活動の充実・発展に資するとともに、その知見等を PPP/PFI の普及・啓発等の効率的かつ効果的な推進に活用することを通じて、PPP/PFI に関する施策と民間企業等の取組みの相乗的な発展を図ることを目的とした国土交通省の制度です。